

宮城県いじめ防止対策調査委員会第2回特別部会（令和2年1月諮問分） 議事録

令和2年2月26日（水）午後2時～午後4時30分

宮城県庁（行政庁舎）11階 第二会議室

●委員

白石 雅一委員，岡本 浩行委員，金澤 孝司委員，

小野寺 宏一委員，千葉 宗久委員

※欠席 小泉 祥一委員

○事務局

1 開会

○三浦総括

委員の皆様，本日は御多用のところ御出席いただきまして，誠にありがとうございます。開会の前に，本日の資料の確認をいたします。机上に配布している資料は，次第のみとなっております。よろしいでしょうか。それでは，只今から，宮城県いじめ防止対策調査委員会第2回特別部会令和2年1月諮問分を開会いたします。私は，司会を務めますスポーツ健康課の三浦と申します。どうぞよろしく申し上げます。開会にあたりまして，白石部会長より挨拶を申し上げます。

●白石部会長挨拶

僭越ながら私，白石が御挨拶を申し上げますので，よろしくお願いたします。この度は，県内の高校で生じた事案に対する調査，そして報告に向けました本会議にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。前回の1月31日の特別部会では，事案の概要につきまして，事務局から説明を受けて情報の共有を図ったところでございます。その後，この特別部会の委員が当該の生徒の保護者と面会をさせていただきまして，生徒の現状について，また，訴えについて，聴き取りをさせていただいたところであります。また，この事案が部活動の中で起こったということでもありますので，その関係部活動の生徒に対して当部会からのアンケート調査を依頼してきたところでございます。本日は，今後の調査の進め方につきまして，いろいろ委員の方々が調査し，また，聴き取ってくださったものをもとにしながら，今後の対策について，話し合っていきたいと思っておりますので，どうぞよろしくお願いたします。

○三浦総括

それでは，以降の進行につきましては，白石部会長にお願いたします。

（進行を白石部会長へ）

●白石部会長

それでは、審議に先立ちまして、この後の部会の公開、非公開につきまして確認をしたいと思えます。事務局の方から説明をお願いします。

○三浦総括

情報公開条例第19条では、審議会等は公開で行うことが原則となっておりますが、第8条により非公開情報が含まれる事項について審議する場合、公開することにより、公正かつ円滑な審議に支障が生ずる場合、当該会議の構成員の3分の2以上の多数の決定により、一部公開又は非公開とすることができるとされております。

●白石部会長

只今、事務局から説明がありましたが、2の審議につきましては、非公開情報が含まれていることから、非公開としてよろしいでしょうか。

●委員

はい。

●白石部会長

それでは、審議につきましては非公開とさせていただきます。ここからは非公開となりますので、報道・傍聴の方は後退席願いたいんですけども、なお、この特別部会が終了してから20分後に報道機関に対する記者会見をこの場で行いたいと思えます。会見には私が出席いたしますので、どうか他の委員への個別の取材は御遠慮願いたいと思えます。県教育委員会からは、スポーツ健康課長が同席します。では、ここで準備のためにしばらく休憩をしたいと思います。

※以下、非公開

2 審議

- (1) 調査について
- (2) 今後の会議の進め方について
- (3) その他

3 その他

4 閉会